

## 【重要】

### 当館領事窓口の予約制の開始（3月30日（月））

●当国における新型コロナウイルス感染の拡大を受け、当館領事窓口利用者の皆さまの感染を予防し、及び、当館領事業務の機能を可能な限り維持するため、3月30日（月）から当分の間、領事窓口での受付を予約制といたします。

●当館領事窓口への来館を希望される方は、事前に領事班メールアドレス又は電話番号（下記2.）まで、申請内容を含めご連絡をお願いいたします。

#### 1. 領事窓口予約制の導入

(1)当館は、3月30日（月）から当分の間、領事窓口での受付を予約制といたします。

大統領から、不必要な外出を避け、自宅にとどまるよう求めるメッセージが発出されておりますため、期限に余裕のある場合は、時期をずらして申請する等、不急の申請はお控えください。

(2)来館される際は、入構時に検温を実施し、37.5度以上の体温が確認された場合は、入構をお断りさせていただきます。

(3)検温の後、館内に入る際は、手指のアルコール消毒を行っていただきます。

(4)感染予防の観点から、当館警備員、及び、領事窓口職員が、マスク・手袋を着用して対応していることがあります。予めご理解をお願いいたします。

#### 2. 予約方法

3月30日（月）以降、当館への来館を希望される方は、まず、以下の領事班メールアドレス又は電話番号にご連絡ください。申請内容をご相談させていただいた上で、来館日時を調整させていただきます。予約の無いまま来館されても入構することができませんので、ご注意ください。

(領事班メールアドレス) [visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)

(領事班電話番号) +234-(0)90-6000-9019, 又は, +234-(0)90-6000-9099

(※)ご相談の内容によっては、来館いただかなくても、チャットやビデオ電話等を通じた面談にて、対応させていただくこともございます。

#### 3. 当館が取扱う領事サービス

(1)邦人対応業務

・旅券(含む帰国のための渡航書)、証明、戸籍・国籍、在外選挙、在留届関係の申請

を受け付けますが、申請後、交付まで通常より長くお待ちいただくことがあります。

・旅券の有効期間や関連書類の提出期限などがある場合を除き、可能な限り時期をずらして申請する等、不急の申請はお控えください。

・邦人援護については、まずはメールや電話でご相談させていただきます(緊急対応を除く)。

#### (2) 査証業務

・申請は、緊急又は人道的配慮が必要なもののみ受け付けます。特に、ナイジェリア政府が国際線の発着を停止している期間(4月24日午前0時まで)を渡航日程とする申請は原則受け付けません。

・申請者には、受理票をお渡ししますが、審査結果は追って架電にて連絡いたします(場合によっては、ご連絡が標準処理期間以上となる可能性があります)。

4. このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

#### ○在ナイジェリア日本国大使館(領事班/医務班)

電話:090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: <http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール : [visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)

(了)